

## (仮称) あかしインクルーシブ条例の構成案

### 前文

- SDGs
- 障害者権利条約

### 第1章 総則

- 目的
- 用語の定義
- 基本理念
- 責務（市、事業者、市民）
- 施策を進める際の当事者参画
- 庁内、関係機関との連携
- 予算の確保

### 第2章 心のバリアフリー

- 総合相談の充実と包括的な支援体制の整備
- 支援者の質向上のための取組（研修の機会の確保など）及び量の確保のための取組
- 現行のサービスだけでは必要な支援が受けられない人への対応
- 障害理解に係る啓発
- 社会的孤立の解消
- 障害者の就労支援及び生活の支援など
- インクルーシブ教育の推進
- コミュニケーション手段の確立
  - ⇒ 手話言語・コミュニケーション条例へ（既存条例とのリンク）
- 障害者差別解消の取組 ⇒ 障害者配慮条例へ（既存条例とのリンク）

### 第3章 ユニバーサルデザインの街づくり

- 施設のバリアフリー化の促進
- 基本構想、マスタープランとの関係
- 施設等のユーザビリティの向上に係る当事者意見の把握
- 移動手段の確保に係る方針

### 第4章 共通テーマ（心のバリアフリー×ユニバーサルデザインの街づくり）

- 災害時の要配慮者支援
- ユニバーサルツーリズムの促進
- 住まい、居場所に関すること

### 第5章 補則

- 情報保障
- 当事者評価